

◆受験申請にあたってのお願い◆

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受験者の皆様にはご不便・ご面倒をおかけしますが、以下の点をご理解・ご了承の上、お申し込みください。

これらの予防策についてご協力いただけない場合、ご来場いただいても、受験をお断りする場合がございます。

1. 試験会場でのマスク着用の厳守をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、『日商簿記検定』を受験される皆さまには、試験当日の会場でのマスク着用をお願いいたします。

試験会場にてマスクの配布などはいたしません。ご自身でのご用意をお願いいたします。

準備なく来場された場合は、試験開始までにご準備ください。マスクの着用のない方は、ご受験いただけません。また本人確認時には試験官の指示に従いマスクを外していただく場合もございます。

2. 当日来場前に各自で検温をお願いいたします。

以下のような場合には、受験をお控えください。なお、これにより受験を欠席した場合や罹患が心配で欠席した場合でも、受験手数料の返還や振替等の措置はございません。※欠席される場合のご連絡等は不要です。

① 37.5℃以上の発熱がある場合。(または平熱比1℃超過)

37.5℃以上の発熱がない場合でも、風邪の症状が続いている、息苦しさ・だるさ・咳・咽頭痛などの症状がある場合。

② 新型コロナウイルス感染症等(指定感染症を含む学校保健安全法で出席停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない。

(医師によって感染の恐れがないと認められた場合は、この限りではありません)。

③ 過去14日間以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた者と濃厚接触がある方、または同居家族や身近な知人に感染の疑いがある方。

④ 過去14日間以内に新型コロナウイルス感染症が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、またそのような者との濃厚接触がある場合。

3. 試験会場内での私語は極力お控えください。

試験時間中の私語は厳禁ですが、試験時間外においても試験会場内での私語は極力お控えください。

4. エアコン等を使用している教室でも、換気の徹底のため適時窓・ドアを開放します。

室温の変化に対応できる服装にて来場してください。また、換気のための窓・ドアの開放により、外部の騒音が聞こえる可能性がありますので、ご承知おきください。

5. クラスタ発生の場合の個人情報について

試験会場において感染者が判明した場合、またクラスター(感染集団)が発生した場合は、受験者の連絡先等の個人情報を保健所等の公的機関に提供することがあります。

6. 今後の感染拡大の状況により、緊急事態宣言の発令や自治体より自粛要請がされたときは、全国一斉ないし一部地域での試験の実施を中止する場合がございます。

受験者の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆試験会場における感染予防策◆

①試験官は試験当日、検温を行い体調に問題がないことを確認の上、勤務いたします。

②試験官はマスクを着用し、こまめな手洗い・手指の消毒を行います。

③人の手が触れる箇所を中心にアルコール消毒を行います。

④試験教室内は通常の試験より収容数を減らし、受験者間の距離を保ちます。

⑤試験官は窓やドアを開放し、適宜換気を実施します。